

お知らせ

あなたの「はじめる」を応援するまち西都

回覧板は
毎月2回

1日号：広報さいと & その他文書
15日号：お知らせ & その他文書

NO. 1477
2026. 7. 15

※広報テレビ番組「さあ！いっとこ！西都」⇒



編集・発行 西都市役所 総務課
TEL0983(35)3001 FAX0983(43)2067
発行 毎月15日

案内

- 1 ○西都市指定ごみ袋に関する臨時措置について
○家庭から出る廃食用油を拠点回収します
- 2 ○夏の地域安全運動が実施されます
○「分電盤の点検に行きます」の電話から始まる勧誘に注意
○令和8年度 西都原花畑「ひまわり中止」のお知らせ
○8月～10月は事業承継重点推進月間です
○【こども誰でも通園制度】のご案内
- 4 ○大腸がん集団検診のご案内
○胃がん検診（胃内視鏡検査）対象者について
- 5 ○後期高齢者医療の医療費限度額が変更になります
- 6 ○下水道排水設備工事責任技術者共通試験の実施について
○水道メーター交換について
- 7 ○重度障害者医療費受給資格者証の更新について
○「お知らせ」「広報さいと」の情報を
カセットテープでお届けします
- 8 ○県下一斉ボランティアの日
○除草剤散布についてのお願い
○道路への樹木・雑草の張り出しについてのお願い
○農業者アンケートの実施について
- 9 ○放置竹林対策について
○イヌマキなどの害虫（キオビエダシャク）
被害にご注意ください
- 10 ○西都市新農業戦略事業（共同機械導入事業）について
○「親元就農等支援事業」について
- 11 ○木造住宅の耐震診断が無料で実施できます
○「都於郡歴史館」臨時休館のお知らせ

催し・講座

- 11 ○令和8年度「ふれあい映画祭」を開催します
- 12 ○みんなで夏あそび交流会
○西都おもちゃライブラリー夏休み工作教室

■下表については回覧の際、有効にご利用ください。

月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日

催し・講座

- 13 ○一緒に踊ろう 盆踊り大会
○第63回「我が青春の歌声喫茶」
- 14 ○令和9年西都市20歳を祝う会
○俳句大会開催のお知らせ
- 15 ○夏休み音声訳ボランティア体験教室
○オレンジカフェ
- 16 ○第2回「夢たまご公募展・2026」開催
○「原型作りから行う洋裁」講座
- 17 ○「健康フラダンス」講座
○「初心者のためのスマホ講座」
- 18 ○さいと学アワードの開催について

募集

- 18 ○「みんなで夏あそび交流会」ボランティア募集
- 19 ○会計年度任用職員の募集について
(社会教育課 社会教育施設管理業務)
○令和9年西都市20歳を祝う会実行委員メンバーを募集します
- 20 ○三財地区館夏休みチャレンジ教室
「ひなたイスをつくろう！」参加者募集
○「三財へそ祭り」出演者募集
- 21 ○西都硬式野球クラブの加入者募集について
○介護に関する入門的研修受講生募集
- 22 ○令和9年度コミュニティ助成事業の募集

相談

- 23 ○司法書士による消費生活無料相談をご利用ください
○行政相談のご案内
○ひとり親家庭就業相談（巡回相談）について
○消費者トラブル無料相談会について

その他

- 24 ○西都市地域子育て支援センターつばさ館・ぷらむ
- 25 ○図書館だより8月号

巻末 8月の西都市イベントカレンダー

西都市指定ごみ袋に関する臨時措置について

中東情勢による不安から、指定ごみ袋の需要が高まり、「燃やせるごみ専用小袋（青色）」と「資源ごみ専用小袋（黄色）」の在庫が一部店舗で品薄の状況です。

そのため、以下のとおり指定ごみ袋の臨時措置を実施します。

1 臨時措置期間

7月6日（月）から10月2日（金）まで

2 臨時措置の概要

対象の小袋の入手が難しい場合に限り、以下の袋を代わりに使用できます。ただし、他自治体の指定ごみ袋や市販のごみ袋では回収できませんので、代わりの袋についても市の指定袋を使用してください。

なお、**分別ルールに変更はありません。**

代わりに使える袋	使用できるごみの種類
燃やせないごみ専用小袋（赤色）	燃やせるごみ、資源ごみ
プラスチック製容器包装 専用小袋（緑色）	

3 市民の皆さまへのお願い

- ・必要以上の指定ごみ袋の購入はお控えいただくようお願いします。
- ・今回の措置は**小袋のみ**の臨時措置となります。大袋については今までと同じ取り扱いです。
- ・今回の臨時措置は期間限定になります。燃やせるごみ、資源ごみにつきましては、できる限り大袋の使用をお願いします。

（文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485）

家庭から出る廃食用油を拠点回収します

7月21日から市役所および各支所において、廃食用油の拠点回収を始めます。

今までは、新聞紙などに染み込ませてから燃やせるごみとして回収していましたが、ごみの減量化と地球資源有効活用のために、廃食用油の拠点回収を行いますので、各自お近くの回収場所まで持参ください。

○回収できる油

常温で液体の植物性油

サラダ油、ごま油、菜種油、大豆油、オリーブオイルなど

○回収できない油

動物系の油（バター、ラードなど）

鉱物系の油（灯油、エンジンオイルなど）

食品との混合油（ドレッシング、ラー油など）

○持込みの方法

ペットボトルなどの容器をよく洗い、水気を切った後、使用した油を十分に冷ましてから、天かすなどを取り除いて入れてください。

しっかりとボトル容器のふたを閉めてから回収箱に入れてください。

○回収箱の設置場所

- ・市役所 本庁北側倉庫横（黒色の倉庫の西側）
- ・各支所または地区館（三財地区は地区館になります）

※ご不明な点がございましたら、生活環境課までお問い合わせください。

生活環境課 環境保全係 電話：43-3485

（文書取扱：生活環境課）

夏の地域安全運動が実施されます

8月1日（土）から8月31日（月）までの間、夏の地域安全運動が実施されます。

宮崎県では、警察官になりすまし、国際電話などを悪用して現金や個人情報などをだまし取るニセ警察詐欺をはじめ、さまざまな特殊詐欺被害が発生しています。また夏の時期には、網戸のまま外出したり、就寝したりすることにより、空き巣や忍び込みの被害に遭うおそれが高まります。加えて、子どもの夜間外出や薄着での外出が増える夏場には、子どもや女性が犯罪に巻き込まれることが懸念されます。さらに、夏休み期間は、少年が夜間に外出する機会が増え、不良行為に走ったり、犯罪被害に巻き込まれたりする危険が高まる時期でもあります。こうした状況を踏まえ、今年の夏の地域安全運動では、以下4項目を重点として、取り組みを進めていくこととなりました。

【運動の重点】

- ①特殊詐欺被害防止
- ②乗り物や住宅の「鍵かけ」運動の推進
- ③子どもや女性に対する犯罪の被害防止
- ④夏休み期間中の少年の非行・被害防止

安全・安心な地域社会の実現のためには、一人ひとりの防犯意識の向上と地域全体での連携・協力が不可欠です。この地域安全運動をきっかけとして、あらためて日常生活の中で防犯対策を見直し、犯罪のない、安全・安心なまちづくりにご協力をお願いします。

（文書取扱・問合せ：生活環境課 43-1589）

「分電盤の点検に行きます」の 電話から始まる勧誘に注意

「このままだと漏電して火事になる」など不安をあおり高額な契約を結ばせる、分電盤の点検トラブルに関する相談が寄せられています。

トラブルに遭わないために

- ・電話などで点検を持ち掛ける業者には、安易に点検させない！
 - ・その場では契約せず、十分比較・検討する！
 - ・4年に1度の法定点検について日頃から確認しておく！
 - ・困った時は消費者ホットライン188に相談する！
- 以上の点にご注意ください。

（文書取扱：生活環境課）

令和8年度 西都原花畑 「ひまわり中止」のお知らせ

本年度の「西都原のひまわり」につきましては、土壌回復のため中止します。

心待ちにされていた皆さまにおかれましては、ご了解くださいますようお願いいたします。

なお、秋季のコスモスは例年通り育成します。

【問い合わせ】商工観光課 観光戦略係
電話：42-4068

（文書取扱：商工観光課）

8月～10月は事業承継重点推進月間です

宮崎県では事業承継・引継ぎ支援センターを中心に、行政、商工団体、金融機関、士業団体などの支援機関で事業承継支援ネットワークを構成しています。8月～10月を事業承継重点推進月間とし、セミナーや相談会を開催する予定です。

■取り組みが遅れると大きなリスクがあります

①親族内承継・従業員承継の場合

- ・経営者の高齢化に伴う病気などにより、準備のないまま事業承継に直面するリスクがあります。
- ・年齢の若い後継者に承継するほど、その後の経営は発展しているという調査結果があり、取り組みの遅れは企業発展にとってもマイナスです。

②第三者承継（M&A）の場合

- ・準備から相手が見つかり引き継ぎ完了までに数年かかる場合が多く、短期間で取り組もうとすれば、譲渡条件が不利になるリスクがあります。
- ・有利な譲渡には、事前の経営内容のブラッシュアップも大切です。

■第三者承継のすすめ

後継者不在を理由に廃業を選択する経営者が多い現状ですが、多くのメリットがありますので、第三者承継のご検討をおすすめします。

- ①従業員の雇用が確保され、長年の取引先との関係が維持されます。
- ②譲渡代金が退職金が変わりとなります。
- ③店舗・工場・備品等の処分費用など廃業に伴う負担を軽減できます。

■宮崎県事業承継・引継ぎ支援センターをご活用ください

事業承継に悩む中小企業・小規模事業者のために、国が各県に設置しているのが当センターです。公的機関ですので相談は無料、秘密厳守も徹底しています。宮崎商工会議所内に設置されており、ご依頼があれば地区担当者が相談先までお伺いします。お気軽にご相談ください。

宮崎県事業承継・引継ぎ支援センター

〒880-0811 宮崎県宮崎市錦町1-10 KITENビル7階
TEL0985-72-5151 FAX0985-72-5152 (文書取扱：商工観光課)

【こども誰でも通園制度】のご案内

【こども誰でも通園制度】は、生後6カ月から満3歳の未就園児が、月10時間を上限として、保育に係る理由などが無くても保育園や認定こども園の利用を行うことができる制度です。市外の園も利用可能です。

本年度より全国の自治体で本格実施しています。

こどもをどこの保育所に預けるか悩んでいる方が体験入園をさせてみたい、保護者が少し時間を欲しいときなどに預けることができます。

< こども誰でも通園制度概要 >

【対象者】

西都市在住で、生後6カ月から満3歳の未就園児
(保育所などにすでに入所している場合は利用できません。)

【利用料金】

1時間あたり300円程度（施設によって異なります。）

*利用施設によっては、給食やおやつ代などの実費がかかります。

【月利用時間】

月10時間を上限として、利用することができます。

【利用できる施設】

本市では現在、以下の9施設での利用が可能です。

- | | | |
|-----------|---------|------------|
| ・西都乳児保育園 | ・光照こども園 | ・大きな家族こども園 |
| ・妻保育園 | ・岩崎保育園 | ・あいいく幼稚園 |
| ・西都ふたば幼稚園 | ・あさひ幼稚園 | ・きよみず保育園 |

【利用までの流れ】

①市ホームページから利用申請を行ってください。

(右の2次元コードを読み取ることで該当のページに移動します。)

②市から認定通知が届きます。

③利用したい施設へ初回面談の申請を行ってください。

④面談後、利用予約を行い、利用開始となります。



(文書取扱・問合せ：こども家庭課 保育係 43-0376)

大腸がん集団検診のご案内

大腸がんを早期発見するため、ぜひ検診を受けましょう。

本市では、対象者の世帯ごとに大腸がん検診（便潜血反応検査）セットを郵送します（8月中旬予定）。

【対象者】本市住民で、以下の（１）～（３）のいずれかに該当する方

（１）本年度４０歳、６６歳になられる方

（２）過去３年間に大腸がん集団検診を受診された方

（３）無料検診対象者（本年度４１歳、６１歳になられる方）

※今年５月以降に本市の大腸がん検診を受診された方、昨年度以前に、大腸がん検診セット送付不要の連絡をいただいた方は対象外です。

【料 金】６００円（減免制度や助成措置がある場合があります）

【検査方法】便潜血反応検査（２日法）

※日程などの詳細は、８月中旬に郵送する「大腸がん検診セット」をご確認ください。市ホームページからも確認できます。

※郵送する検診セットは**集団検診専用**です。医療機関での検診では使用できません。

※セット郵送対象でない方も、大腸がん集団検診をご希望であれば検査セットをお送りしますので、７月３１日（金）までに問い合わせ先までご連絡ください。



（文書取扱・問合せ：健康ほけん課 健康推進係 ４３－１１４６）

胃がん検診（胃内視鏡検査）対象者について

市では各種がん検診を実施しています。本年度より胃がん検診（胃内視鏡検査）の対象年齢が変更となっていますのでご注意ください。

１．胃がん検診（胃内視鏡検査）の対象者

５０歳以上で、本年度（４月１日～令和９年３月３１日まで）に偶数年齢を迎える方（例：５０歳、５２歳、５４歳…）

２．がん検診受診券（緑色）をご確認ください。

対象となる方には、４月下旬に「がん検診受診券（緑色）」を郵送しています。

受診券を開き中面に記載されている「がん検診一覧」をご確認ください。

対象年齢や受診間隔が詳しく記載されています。

必ずお手元で内容をご確認ください。

対象年齢が分からない、受診券を紛失してしまったという場合は、お気軽にお問い合わせください。

胃内視鏡年齢早見表はこちらから⇒



○問い合わせ先

健康ほけん課 健康推進係（電話：４３－１１４６）

（文書取扱：健康ほけん課）

後期高齢者医療の医療費限度額が変更になります

同一医療機関（医科・歯科・調剤は別）での1カ月（同じ月内）の窓口負担は8月1日から下表の限度額までとなります。
資格確認書をお使いの方で所得区分併記が必要な方は、市役所窓口での申請が必要です。マイナ保険証を利用する場合、資格確認書の提示は不要です。

8月からの自己負担限度額（月額）

所得区分	外来（個人単位）	外来＋入院（世帯単位）	年間上限
現役所得者並みⅢ	270,300円＋（医療費※1－901,000円）×1% （140,100円）※2		168万円
現役所得者並みⅡ	179,100円＋（医療費※1－597,000円）×1% （93,000円）※2		111万円
現役所得者並みⅠ	85,800円＋（医療費※1－286,000円）×1% （44,400円）※2		53万円
一般Ⅱ	22,000円	61,500円	53万円
一般Ⅰ	（年間上限 216,000円）※3	（44,400円）※2	※4
低所得者Ⅱ	11,000円 （年間上限 96,000円）※3	25,700円 （24,600円）※2	29万円
低所得者Ⅰ	8,000円	15,700円	18万円

※1 計算対象となる医療費は、健康保険が適用される診療にかかった費用の総額（10割分）です。

※2 （ ）内の金額は、過去12カ月以内に外来＋入院の限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降に適用されます。

※3 外来（個人単位）について、自己負担額が年間（8月～翌年7月）の上限額を超えた場合についても、高額療養費として支給されます。

※4 所得に応じて一部41万円になる場合があります。

★入院の際は差額ベッド代や食事代などが別途発生します。

6月からの入院時食事代の標準負担額

所得区分	食費（1食）
現役所得者並みⅠ・Ⅱ・Ⅲ、一般所得Ⅰ・Ⅱ	550円
低所得者Ⅱ	過去1年の入院日数が90日以下
	270円
	過去1年の入院日数が90日を超える
	220円※5
低所得者Ⅰ	130円
指定難病患者	330円

※5 低所得者Ⅱの方で過去1年の入院日数が90日を超える場合は、220円になります。適用を受けるためには市役所窓口での申請が必要です。

令和8年度保険料改定や高額療養費制度の見直しなどの制度改正に関してコールセンターを設置しています。

【設置期間】7月1日（水）～令和9年3月31日（水）

※日曜日、祝日、年末年始は除く

【対応時間】午前9時～午後6時

【電話番号】0120-617-111（フリーダイヤル）

（文書取扱：健康ほけん課 高齢者医療係）

下水道排水設備工事責任技術者 共通試験の実施について

排水設備の機能を十分生かすため、下水道排水設備工事は責任技術者が専属する指定工事店で行うことになっています。

本年度の責任技術者試験が次のとおり実施されますので、お知らせします。

【日 時】 11月15日（日） 午後2時～4時(受付：午後1時～)

【会 場】 宮崎JA・AZM別館 301研修室・302研修室

【受験料】 6,000円

責任技術者試験の受験については、事前申し込みが必要です。受験を希望される方は申し込みをお願いします。

【申込書の配布】

期間：7月16日（木）～

場所：西庁舎2階 上下水道課（西都児湯医療センター前）

【受験申込】

期間：7月16日（木）～31日（金）

場所：西庁舎2階 上下水道課（西都児湯医療センター前）

※郵便による申込書の請求および提出は受け付けできません。

※申込書の配布・受験申込の期間は、いずれも土日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までです。

【問合せ】 上下水道課 下水道工務係（43-1326）

（文書取扱：上下水道課）

水道メーター交換について

上下水道課では、水道メーターの交換を7年に1回行っています。

本年度の交換対象地区は、以下のとおりです。

7月中旬から令和9年3月の間でメーター交換を行いますので、ご協力をよろしくお願いします。

なお、地区名については検針区名を使用しています。実際の地区名とは多少異なりますのでご了承ください。

また、このメーター交換での個人費用負担は、一切必要ありません。

交換対象地区名	
妻、穂北	立野、童子丸、上宮、旭、鳥子、岡富、黒生野
三納、平郡	島田、平野、宮之下、宮尾
三財、加勢	中村、元山、水喰、岩井谷、囲、石尾
新富町	大字新田の一部

※対象地区内であっても長い間使用していない所など、交換を行わない所もあります。

※交換対象地区以外にもメーターが古い場合、交換する所もあります。

※交換業者に対して、身分証明書を発行していますので、ご不明な場合はご確認ください。

（文書取扱・問合せ：上下水道課 水道工務係 43-1326）

重度障害者医療費受給資格者証の 更新について

現在交付されている受給資格者証（黄緑色）の有効期限は、**7月31日まで**です。

以下の日程で更新の受け付けを行いますので、**福祉課窓口**にてお手続きをお願いします。

期間内でのお手続きがお済みにならない場合は、有効期限後の受給者証の適用ができなくなりますのでご注意ください。

○申請に必要なもの

- ・身体障害者手帳または療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
- ・印鑑
- ・各種医療保険の情報が確認できるもの（次のうちどれか1つ）
資格確認書、資格情報のお知らせ、マイナンバーカード（マイナ保険証として登録している方）

※8月1日時点で有効なものでなければ手続きできません

※マイナンバーカードをご持参の方は4桁のパスワードが必要です

○申請期間：**7月27日（月）～8月31日（月）**

※対象者は次の①～④に該当する方です。

（ただし、所得制限があります）

- ①身体障害者手帳の1級または2級の方
- ②療育手帳Aの方
- ③身体障害者手帳の3級かつ療育手帳B1の方
- ④精神障害者保健福祉手帳の1級の方

（文書取扱・問合せ：福祉課 障害福祉係 43-1206）

「お知らせ」「広報さいと」の情報を カセットテープでお届けします

音声訳ボランティア「ひかり」では、視覚障がいなどによって活字での情報収集が困難な方へ、毎月1日発行の「広報さいと」と15日発行の市の「お知らせ」の情報をカセットテープに音声訳録音してお届けしています。

テープのお届けを希望される方やお知り合いの方などに必要としている方がいましたら、下記の連絡先までお気軽にお問い合わせください。

お試し用のテープおよび機器を貸し出すこともできます。

※西都市立図書館・社会福祉協議会に置いてあります。

◆一緒に活動していただける方も随時、募集中！

丁寧に読むこと、伝えたい気持ちがあればどなたでもできる活動です。中学生・高校生の参加も大歓迎です。見学もできますので、お気軽にお問い合わせください。

【活動日】 毎月15日前後の土曜日 午後1時～録音終了まで

【活動場所】 西都市生きがい交流広場 2階和室

【お届け日】 テープ作成後、随時ご自宅へお届け

【主 催】 音声訳ボランティア「ひかり」

○問合せ先

社会福祉法人西都市社会福祉協議会 地域福祉課 地域支援係
西都市ボランティアセンター（電話：43-3160 担当 松田）

（文書取扱：福祉課）

《県下一斉ボランティアの日》

元気な小・中・高校生のボランティア也大歓迎！

妻北地区の「記紀の道」の清掃活動と、防災食づくり、手話体験を行います。当日はボランティア保険に加入して活動します（自己負担なし）。みんなで楽しくボランティア体験をしてみませんか？

- 【日 時】 8月23日（日） 午前7時から12時まで
【会 場】 法元公民館
【内 容】 ・記紀の道の清掃活動（1時間程度）
・防災食づくり体験（ハイゼックスご飯・蒸しパン）
・手話体験（西都手話サークルひまわり主導）
【対 象】 どなたでも参加可（100人）
【持参物】 軍手、飲み物、タオル
【参加費】 無料

○申込み・問合せ先

社会福祉法人西都市社会福祉協議会 地域福祉課 地域支援係
西都市ボランティアセンター（電話：43-3160 担当 松田）
＜主催＞ 西都市ボランティア連絡協議会 / 西都市社会福祉協議会
（文書取扱：福祉課）

除草剤散布についてのお願い

近年、除草剤散布により市道・農道の路肩や農地法面が崩れる事案が発生しています。根が枯死すると、表土が流出し、雨や車の通行によって崩れやすくなるため、除草剤を使用する時は最小限の使用にとどめ、根を枯らさないタイプ（グルホシネート系など）の除草剤を用い、使用方法に従い正しく使いましょう。

ご理解とご協力をよろしくお願いします。

（文書取扱：建設課・農林課）

道路への樹木・雑草の

張り出しについてのお願い

道路や歩道への樹木・雑草の張り出しは、車両や歩行者の通行の妨げになり、標識が見えなくなってしまうなど、事故の原因になることがあります。また、強風や大雨時には倒木などにより損壊事故が発生することもあります。

道路などへ張り出した樹木などが原因で事故が発生すると、管理者（所有者）に賠償責任が生じることがありますので、日頃から樹木の伐採や枝払い、草払いを行い、適正な管理をお願いします。

なお、それらの作業の際には、十分に注意を払って作業を行っていただきますようお願いいたします。

（文書取扱：建設課）

農業者アンケートの実施について

市では、国・県・市補助事業の効果的な活用のため、農業者アンケートを実施します。回答いただいた方には、補助事業の案内など、必要な情報を市公式LINEを通じて「いち早く」お届けします。

■アンケートの回答方法

右の二次元コードを読み込んでください。

※お使いの環境によってはうまくアクセスできない場合があります。その際は以下の方法をお試しください。



アンケート



- ・市公式LINE上で「農業者アンケート」を投稿！
- または
- ・市公式LINEの下部メニュー「農業者の方へ」を選択

公式LINE（文書取扱・問合せ：農林課 農産園芸係 43-1566）

放置竹林対策について

近年、竹林所有者の高齢化などにより管理されていない放置竹林が増加しておりますが、対策として2つあります。

① 大和フロンティア株式会社による無償伐採

本市と包括連携協定を締結している大和フロンティア株式会社は、竹を活用した飼料や肥料を製造しており、**条件に合致すれば**竹の無償伐採を行っています。竹の無償伐採を希望される方は、大和フロンティア株式会社環境アグリ事業部児湯工場まで、お問い合わせください。

※下記条件に合致しない場合は対応できませんので、あらかじめご承知ください。また、対応可否の判断は大和フロンティア株式会社の担当者が現地確認を行い、判断します。

【伐採条件】

- 竹伐採専用重機を使用するため、**竹の種類は孟宗竹が対象です。**
- 重機および大型トラックなどが進入・転回できない場所（道路なし、傾斜地、軟弱地盤、災害危険箇所など）は対応できません。

大和フロンティア株式会社 環境アグリ事業部 児湯工場
児湯郡新富町新田 7 3 2-2
電話 080-6400-2449

② 国庫補助事業「里山林活性化による多面的機能発揮対策」

この事業は地域の維持・活性化を図るため、地域住民、森林所有者などが連携し竹林資源の活用、伐採、処理などの活動を支援する事業であり、**個人ではなく、組織で取り組む事業になります。**

詳細につきましては農林課 林務係まで、お問い合わせください。

（文書取扱・問合せ：農林課 林務係 32-1013）

イヌマキなどの害虫（キオビエダシャク） 被害にご注意ください

イヌマキなど（イヌマキ、ナギ、ラカンマキ、ヒトツバなど）の害虫である「キオビエダシャク」の生息が本市でも確認されています。被害が広がる可能性がありますのでご自宅の庭にイヌマキなどがある方は早期駆除のご協力をお願いします。

※庭木は個人所有の財産のため、市による対応は行っておりません。

■キオビエダシャクとは

成虫は、全体的に濃い紺色で、羽に黄色の帯がある美しいガ（体長2cm程度、開張5cm程度）で、昼間飛び回ります。

幼虫は5cm程度のシャクトリムシで、頭、尻および側面がオレンジ色で、他の部分は灰色と黒色のまだら模様をしています。幼虫のみがマキ科のイヌマキとラカンマキ、ナギ、ヒトツバの葉を食害します。全葉食害を繰り返すと樹木が枯死する場合があります。

■駆除方法

幼虫の発生が少ない場合は、木を揺すって落ちた虫を捕殺します。

幼虫が大量発生しているときは、薬剤散布が効果的です。ただし、薬剤散布は幼虫には効果がありますが、成虫、卵およびサナギには効果がありません。

詳細は下の二次元コードから市ホームページをご確認ください。



（文書取扱・問合せ：農林課 林務係 32-1013）

西都市新農業戦略事業 (共同機械導入事業) について

市では、魅力ある農業の基盤整備や新しい農業戦略の構築を図るため、西都市新農業戦略事業（共同機械導入事業）を設け、認定農業者を含む団体などが共同で機械を導入する場合に補助を実施しています。

本年度についても随時受け付けを行っていますので、希望される団体の代表者は下記問い合わせ先までご連絡ください。

なお、予算の上限に達しましたら終了となりますので、予めご了承ください。

- 対象者
- ・市内に居住および主たる事務所を有する農業者3経営体以上で組織する団体（そのうち認定農業者または認定新規就農者を2経営体以上含むこと）
 - ・市内に主たる事務所を有する農事組合法人

- 対象事業
- 共同機械導入事業

- 補助割合
- 事業費の2分の1以内（上限50万円）

- その他
- 詳細は市ホームページを確認いただくか以下までお問い合わせください。



市ホームページはこちら⇒

- 問合せ先
- 農林課 農政企画係（43-0382）

（文書取扱：農林課）

「親元就農等支援事業」について

市では、親元就農した農業後継者が定着し、その経営規模のさらなる拡大や改善を目指す取り組みに対して支援を実施しています。

現在申請順に受け付けていますので、ご検討される親元就農者はお早めに問い合わせ先までご連絡ください。

予算額の上限に達した場合には受け付けが終了となりますので、ご了承ください。

- 対象条件
- ・市内に住所を有し、かつ市税の滞納のない方
 - ・親元就農時の年齢が50歳未満の方
 - ・就農1年以上5年以内で、専ら農業に従事する方
 - ・就農する農業経営体が認定農業者であること
 - ・令和3年度以降に新農業戦略事業における親元就農支援事業の交付を受けていないこと

- 対象事業
- 機械・施設などの導入
※ただし汎用性の高い機械や倉庫は除きます

- 補助額
- 補助対象経費の3分の1以内（上限100万円）

- その他
- 詳細は市ホームページを確認いただくか以下までお問い合わせください。



市ホームページはこちら⇒

（文書取扱・問合せ：農林課 農政企画係 43-0382）

木造住宅の耐震診断が無料で実施できます

耐震診断とは…地震の際に倒壊の可能性があるかどうかを調査します。

補助対象となる木造住宅の要件

- ・昭和56年5月31日以前に着工し、完成しているもの
 - ・一戸建ての住宅（店舗などの併用住宅も要件により可能）
 - ・階数が2階以下のもの
- ※その他の要件もありますので、お問い合わせください。

木造住宅の耐震化について、出前講座を行っています。
ご希望される地区や団体などの方は、お問い合わせください。

（文書取扱・問合せ：建築住宅課 32-1014）

【8月8日・22日】「都於郡歴史館」 臨時休館のお知らせ

開館より多くの皆さまにご来館いただき、誠にありがとうございます。
この度、神楽酒造株式会社西都工場内の原水タンク定期検査および高圧電力機器取替作業実施に伴い、下記の日程で「都於郡歴史館」を臨時休館します。

皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解の程、よろしくお願いします。

- 臨時休館日 8月 8日（土）
8月22日（土）

（文書取扱・問合せ：社会教育課 文化財係 35-3009）

令和8年度「ふれあい映画祭」を開催します

8月の人権啓発強調月間における啓発事業の一環として「ふれあい映画祭」を開催します。人権に関する映画を通して、ご家族やお友だちと一緒に『人権』について考えてみませんか。

当日は人権擁護委員による啓発活動および人権に関する啓発物の配布なども行いますので、ぜひご来場ください。

【日 時】 7月26日（日） 午後2時～4時30分
（開場 午後1時30分）

【会 場】 市文化ホール

【入場料】 無料

【上映する映画】（2作品）

① 「アニメ多様性の芽をはぐくむ ③障害」（16分）

企画・制作：株式会社 サン・エデュケーショナル

お互いの個性を認め、多様性を受け入れることの大切さを学べます。

② 「SING シング ネクストステージ」（110分）

配給：東宝東和

何度つまずいても夢に一途なバスター・ムーンと、新たな仲間を迎えたキャストたちが最高のミュージック・エールをお届けします。

【主 催】 西都市、西都市人権啓発推進協議会、
宮崎県人権啓発推進協議会、
宮崎県人権啓発活動ネットワーク協議会

※小学生未満のお子様は、保護者の方と一緒にお願いします。

【お問合せ先】 西都市人権啓発推進協議会
事務局：市民課 人権啓発係（32-1005）

（文書取扱：市民課）

みんなで夏あそび交流会

夏休みに、「放課後等デイサービス」を利用する子どもたちと交流しながら、「ミニゲーム」や「夏のゼリードリンク」作りを楽しみます。みんなで楽しく交流してみませんか？

【日 時】 8月7日（金） 午前9時30分から11時30分まで

【会 場】 西都市社会福祉協議会（清水1035-1）

【内 容】 「ミニゲーム」と「夏のゼリードリンク」作り（お菓子付）

【対 象】 小学生（小学3～6年生）10人

【募集期間】 7月24日（金）から8月3日（月）まで

【持参物】 飲み物、ハンカチ（ハンドタオル）

【参加費】 無料

○申込み・問合せ先

社会福祉法人西都市社会福祉協議会 地域福祉課 地域支援係
西都市ボランティアセンター（電話：43-3160 担当 松田）

＜主催＞ 社会福祉法人西都市社会福祉協議会

＜協力＞ 社会福祉法人光陽会

（文書取扱：福祉課）

西都おもちゃライブラリー夏休み工作教室

世界でたったひとつ！「自分好み」の「時計づくり」

西都おもちゃライブラリーでは、夏休み工作教室として、「自分好みの時計づくり（木製）」を行います。夏休みの思い出に、自分だけのおもちゃと一緒に作りませんか。皆さんの参加をお待ちしています！

【日 時】 8月22日（土） 午前10時から12時まで

【会 場】 西都市生きがい交流広場2階（妻町1丁目73）

【対 象】 小学生10人
（小学3年生以下は保護者同伴）

【募集期間】 7月24日（金）から8月14日（金）まで

【参加費】 300円（材料代）

○申込み・問合せ先

社会福祉法人西都市社会福祉協議会 地域福祉課 地域支援係
西都市ボランティアセンター（電話：43-3160 担当 松田）

＜主催＞ あじさい会（西都おもちゃライブラリー運営団体）
西都市社会福祉協議会

（文書取扱：福祉課）

一緒に踊ろう 盆踊り大会

～西都・多世代共生盆踊りプロジェクト2026～

あたたかいまちづくりの一環として、盆踊り大会を開催します。
今年からは、地域福祉コーディネーター、社会福祉協議会、西都市青年会議所、手話サークルひまわりの協力もあり、安心して踊りに参加できるほか、日頃の気掛かりや、心配事なども専門家にご相談いただける場所も整えてまいります。年齢、国籍、障がいの有無関係なく、ご自身の楽しめる範囲で一緒に踊りましょう！

- 【日 時】 8月23日（日）
開場：午後0時30分～ 本番：午後1時～3時30分
※事前練習は同日午前10時～11時
- 【会 場】 市民会館 ロビー（小野崎2丁目49番地）
- 【参 加 料】 100円 ※出店する模擬店の引換券料となります。
- 【受付人数】 80人程度
※当日の準備のため、事前のお申し込みにご協力ください。

【申込・お問合せ】 西都市レクリエーション協会事務局 松下
（電話：080-5012-7783）

【主 催】 西都市レクリエーション協会

【協 力】 西都市社会福祉協議会、西都市青年会議所、
手話サークルひまわり、学生ボランティア、地域福祉
コーディネーター

※盆踊りは、曲ごとに事前に練習しますのでご安心ください。

※学生ボランティアを募集しています。詳しくは西都市レクリエーション協会公式Instagramをご覧ください。



（文書取扱：社会教育課）

第63回「我が青春の歌声喫茶」

「歌声喫茶」を次のとおり開催します。盛りだくさんの内容で皆さまのご参加をお待ちしております。

【日 時】 8月8日（土） 午後1時30分～3時45分

【会 場】 市民会館 1階 ホワイエ（小野崎2丁目49番地）

【参加費】 500円

【内 容】 352曲の歌集の中から、リクエストをどうぞ。
青春歌謡、学園ソング、フォークソング、昭和歌謡曲、
ロシア民謡、唱歌など、キーボード等の生伴奏やCDを
用いてみんなで歌います。

【その他】 ○お飲み物は各自でご用意ください。
○マスク着用は個人の判断とします。

【主 催】 西都市レクリエーション協会

【申込・お問合せ】 西都市レクリエーション協会事務局 松下
（電話：080-5012-7783）

※学生ボランティアを募集しています。

詳しくは西都市レクリエーション協会公式Instagramをご覧ください。



（文書取扱：社会教育課）

令和9年西都市20歳を祝う会

- 【内 容】 令和9年1月5日（火）
受付 午前10時～ 式典 午前11時～
- 【会 場】 市民会館
- 【対 象 者】 平成18年4月2日～平成19年4月1日生の方
- 【申込方法】 市内に住民票がある方は、申込みの必要はありません。

※市内に住民票がない方は申込みが必要です。

- ①氏名（ふりがな）
- ②生年月日
- ③出身地区（中学校区）
- ④案内状送付先住所（実家など）
- ⑤送付先世帯主名
- ⑥電話番号

を以下の申込先まで直接または電話・FAX・メールにてお申込みください。

- 【申 込 先】 教育委員会 社会教育課 社会教育係
電 話：32-1180 / FAX：43-2067
E-mail：syakyu@city.saito.lg.jp
- 【そ の 他】 市内に住民票のある方と、市内に住民票がない方で申込みをされた方へは、11月頃に案内状を発送します。

（文書取扱：社会教育課）

俳句大会開催のお知らせ

宮崎県俳句協会では、「西都原に集う俳句の友」～ 今日から始まるわたしの俳句物語 ～ と題し、下記の通り俳句大会を開催します。俳句を通して、仲間と出会い、言葉の楽しさを感じてみませんか。皆さまのご参加を心よりお待ちしております。

- 【主 催】 宮崎県俳句協会
- 【期 日】 8月23日（日）
- 【時 間】 午後1時30分～4時30分まで（受付午後1時～）
※午前11時から展望ラウンジにてランチ交流会を開催します。
- 【内 容】 当日受付で俳句2句を提出（用紙は協会では準備します）
講師による選句・選評、俳句仲間との交流
- 【会 場】 宮崎県立西都原考古博物館2階セミナー室
- 【参加費用】 無料
※ランチ交流会に参加される方は参加費1,000円程度必要
- 【申 込 先】 吉野聖菜（080-3819-0106）
田上比呂美（090-5920-1045）
※申込締切は7月31日（金）です。
※ランチ交流会に参加される方はその旨お伝えください。
- 【持 参 物】 筆記具

夏休み音声訳ボランティア体験教室

音声訳ボランティア「ひかり」は毎月発行される「広報さいと」と市の「お知らせ」の情報を音声訳録音したテープを、視覚障がいなどで情報収集が困難な方へお届けする活動をしています。

私たちの活動を知ってもらう機会としてボランティア体験教室を開催することにしました。皆さんも一緒に音声訳の体験をしてみませんか。

【日 時】 8月1日（土）午後1時30分～（午後4時終了予定）

【会 場】 西都市生きがい交流広場2階・大会議室
（妻町1丁目73）

【募集対象】 市内在住の中学生

【定 員】 10人

【主 催】 音声訳ボランティア「ひかり」

【申込み・問合せ先】

社会福祉法人西都市社会福祉協議会
地域福祉課 地域支援係 西都市ボランティアセンター
（電話：43-3160 担当 松田）

（文書取扱）：福祉課

オレンジカフェ

オレンジカフェは、認知症の方とその家族、地域の方や専門職など誰もが「認知症」というキーワードのもとに集まれる集いの場です。

8月は9月の認知症月間に開催する認知症パネル展示の準備を行います。パネルの装飾物の作成などを予定しています。

もの忘れで悩んでいる方、認知症と診断されて不安を感じている方やご家族、認知症に関心のある方など、たくさんの参加をお待ちしています。

【開 催 日】 8月27日（木）午後1時30分～3時

【場 所】 生きがい交流広場（妻町1丁目73番地）

【対 象 者】 市内在住・在勤で認知症の方やその家族、認知症に関心のある方

【内 容】 認知症パネル展示の準備など

【参 加 費】 無料

【申 込 先】

北地区地域包括支援センター（担当：小牧真由美） 32-9595

南地区地域包括支援センター（担当：小牧朋子） 41-0511

※参加希望の方は電話にてお申し込みください。

※オレンジカフェについての情報は市ホームページをご覧ください。



（文書取扱：健康ほけん課 高齢者支援係）

第2回「夢たまご公募展・2026」開催

「まちなかギャラリー夢たまご」では、地域の皆さまに創作の楽しさを身近に感じていただくことを目的に、「夢たまご公募展・2026」を開催します。本展は、どなたでも参加できる公募形式の作品展で、写真部門と絵画部門の2部門に分かれ、幅広い世代から寄せられた個性豊かな作品を展示します。

ご家族やご友人と一緒に作品に込められたメッセージや表現の多様さを楽しんでみてはいかがでしょうか。ぜひこの機会に、「まちなかギャラリー夢たまご」に足をお運びいただき、地域の創作活動に触れてみてください。皆さまのご来場を心よりお待ちしております。

○写真部門

展示期間：7月21日（火）～8月2日（日）

○絵画部門

展示期間：8月25日（火）～9月6日（日）

○ギャラリー賞について

来場された方には、気に入った作品に投票していただくギャラリー賞の選考にもご参加いただけます。火曜日から金曜日までの観覧者投票によって、土曜日に受賞作品を発表し、最終日には表彰式も行います。

○会場

場所：まちなかギャラリー夢たまご 小野崎1丁目76番地
（ショッピングセンターパオの北側）

入場料：無料

開館時間：午前10時～午後4時（※日曜日は午後3時30分まで）

お問合せ：42-0027

（文書取扱：商工観光課）

市文化ホール主催

「原型作りから行う洋裁」講座

原型とは洋服の型紙を作るときに土台となる、自分の体形に合わせて作る服の設計図です。原型を作って、自分に合った洋服を作りましょう。

【開講日】9月11日（金）から第2・4金曜日

午前10時～12時（全10回）

【場 所】市文化ホール（コミュニティプラザパオ2階）

【条 件】市内に在住、在勤の方ならどなたでも参加できます

【費 用】実費負担

【持参品】ミシン（持っている方）・方眼定規（50センチ）

筆記用具・メジャー・裁縫道具一式

【定 員】6人（応募者多数の場合は事務局による抽選となります）

◆申込み◆

○窓口で直接か、FAXでお申し込みください。

○FAXの場合、必要事項をご記入の上、ご応募ください。

※必要事項…①講座名「洋裁講座」とご記入ください。

②氏名（フリガナ）、③住所、④電話番号・FAX番号、

⑤年齢、⑥講座をどこで知ったかをご記入ください。

○受付期間 7月15日（水）～8月13日（木）

○受付時間 午前9時～午後5時まで（火曜日は休館）

○中止もしくは延期となった場合は、個別にご連絡いたします。

○問合せ先 市文化ホール

TEL：32-6300 FAX：32-6333

（文書取扱：商工観光課）

市文化ホール主催

「健康フラダンス」講座

ハワイの伝統的な踊りであるフラダンス講座です。フラダンスの美しい動作を学んで楽しく踊り、心も体もリフレッシュしましょう。初心者大歓迎です。レイ（首飾り）作りも行います。

【開講日】 9月6日（日）から第2・4日曜日（初回のみ第1日曜日）
午前10時～12時（全10回）

【場 所】 市文化ホール（コミュニティプラザパオ2階）

【条 件】 市内に在住、在勤の方ならどなたでも参加できます

【費 用】 実費負担（全10回のうち1回、レイ作成があります）

【持参品】 フラダンス用スカート・タオル・水分補給用飲料水
（フラダンス用スカートは有料貸し出しあります）

【定 員】 8人（応募者多数の場合は事務局による抽選となります）

◆申込み◆

○窓口で直接か、FAXでお申し込みください。

○FAXの場合、必要事項をご記入の上、ご応募ください。

※必要事項…①講座名「健康フラダンス」とご記入ください。

②氏名（フリガナ）、③住所、④電話番号・FAX番号、

⑤年齢、⑥講座をどこで知ったかをご記入ください。

○受付期間 7月15日（水）～8月13日（木）

○受付時間 午前9時～午後5時まで（火曜日は休館）

○中止もしくは延期となった場合は、個別にご連絡します。

○問合せ先 市文化ホール

TEL：32-6300 FAX：32-6333

（文書取扱：商工観光課）

市文化ホール主催

「初心者のためのスマホ講座」

スマートフォンの基本操作とセキュリティについて学ぶスマホ講座です。スマートフォンでインターネットを安全に使うためにも、ぜひご参加ください。＜講師：本部 重雄＞

【開講日】 8月24日（月）から毎週月曜日
午前10時～12時（全5回）

【場 所】 市文化ホール（コミュニティプラザパオ2階）

【条 件】 市内に在住、在勤の方ならどなたでも参加できます

【費 用】 テキスト代：1,000円

【持参品】 スマートフォン・筆記用具

【定 員】 10人（応募者多数の場合は事務局による抽選となります）

◆申込み◆

○窓口で直接か、FAXでお申し込みください。

○FAXの場合、必要事項をご記入の上、ご応募ください。

※必要事項…①講座名「スマホ講座」とご記入ください。

②氏名（フリガナ）、③住所、④電話番号・FAX番号、

⑤年齢、⑥講座をどこで知ったかをご記入ください。

○受付期間 7月15日（水）～8月13日（木）

○受付時間 午前9時～午後5時まで（火曜日は休館）

○中止もしくは延期となった場合は、個別にご連絡します。

○問合せ先 市文化ホール

TEL：32-6300 FAX：32-6333

（文書取扱：商工観光課）

さいと学アワードの開催について

市内各小・中学校では、地域の魅力や課題を見つめ直し、地域に貢献するプロジェクトを展開したり、地域の方々と協力したりしながら探究的な学びを進めています。

8月4日（火）のさいと学アワードにおいて、西都中、銀鏡中の3年生が一堂に会し、各学校を代表する9グループが探究してきた学びの成果を発表します。

市民の皆さま、保護者の皆さまの多数のご来場をお待ちしています。

日時 8月4日（火）午後0時10分～3時55分

場所 市民会館 大ホール

※ 入場無料（事前申し込みは不要）

時間（午後）	内 容
0:10～ 0:30	■ 開会行事
0:35～ 3:00	■ ステージ発表 各学校を代表する全9グループによる発表 西都中代表 8グループ 銀鏡中代表 1グループ
3:00～ 3:10	■ 休息
3:10～ 3:35	■ 振り返りトーク
3:35～ 3:55	■ 閉会行事

（文書取扱：教育政策課）

「みんなで夏あそび交流会」

ボランティア募集

市民の皆さん、高校生の皆さんの応募をお待ちしています！

夏休みに、小学生と放課後等デイサービスの利用者の皆さんと一緒に楽しめる交流会をお手伝いしてくれるボランティアを募集しています。

【日 時】 8月7日（金） 午前9時から11時45分まで

【会 場】 西都市社会福祉協議会（清水1035-1）
（西都市地域福祉センター）

【内 容】 交流会の手伝い
（受付、準備、片付け、参加者の見守りなど）

【対 象】 高校生以上5人

【募集期間】 7月24日（金）から8月3日（月）まで

【そ の 他】 ・飲み物などは各自でご準備ください
・ボランティア証明書が必要な方は発行します

○申込み・お問合せ

社会福祉法人西都市社会福祉協議会 地域福祉課 地域支援係
西都市ボランティアセンター（電話：43-3160 担当 松田）

（文書取扱：福祉課）

会計年度任用職員の募集について (社会教育課 社会教育施設管理業務)

業務内容	都於郡歴史館の管理に係る事務、窓口対応業務、展示案内解説業務 など
募集人員	1 人
任用期間	9 月 1 日 (火) ～令和 9 年 3 月 3 1 日 (水) まで
勤務時間等	午前 9 時～午後 5 時 (休憩時間正午～午後 1 時) のうち、1 日 6 時間、週 3 0 時間勤務 休日：月曜日、文化の日を除く祝日および年末年始の指定日
報酬額等	時給 1, 2 3 0 円以上 (職務経験による加算あり。ただし上限があります)
応募資格	西都市の歴史や文化財に興味のある方 文化イベントなどの開催に興味のある方
福利厚生	社会保険 (健康保険、厚生年金保険) ・労働保険 (労災保険、雇用保険) ・有給休暇制度・通勤手当 (2 km 以上) ・期末勤勉手当
募集締切	8 月 1 4 日 (金) まで ※必着
応募方法	市販の履歴書に顔写真を添付し必要事項を記載の上、社会教育課まで郵送または持参してください。
選考方法	面接により選考します。 ※面接の日程は、後日連絡します。
問合せ先	〒881-8501 西都市聖陵町 2 丁目 1 番地 社会教育課 文化財係 3 5 - 3 0 0 9

(文書取扱：社会教育課)

令和 9 年西都市 2 0 歳を祝う会 実行委員メンバーを募集します

教育委員会では、令和 9 年 1 月 5 日 (火) に開催を予定している、「2 0 歳を祝う会」の企画・運営を行う実行委員を募集しています。
一生に一度の節目の式典を、自分たちの手でオリジナリティあふれるものに仕上げてみませんか？

【内 容】 新しく 2 0 歳を迎えた方の代表として、2 0 歳のアイデア・気持ち・声を行政に届けます。
実行委員会を組織し、月 1 ～ 2 回程度の会議を通して、式典の企画から準備、当日の運営までを手掛けます。

【対 象 者】 平成 1 8 年 4 月 2 日～平成 1 9 年 4 月 1 日生の方

【申込期間】 7 月 1 6 日 (木) ～ 8 月 1 4 日 (金)

【申込方法】 以下の申込先に
①氏名 (ふりがな)、②住所、③電話番号、④生年月日を直接または電話・FAX・メールにてお申し込みください。

【申 込 先】 教育委員会 社会教育課 社会教育係
電 話：3 2 - 1 1 8 0 / FAX：4 3 - 2 0 6 7
E-mail：syakyo@city.saito.lg.jp

(文書取扱：社会教育課)

三財地区館夏休みチャレンジ教室 「ひなたイスをつくろう！」参加者募集

三財地区館では、木に親しむ機会として、夏休みチャレンジ教室「ひなたイスをつくろう！」を開催します。「ひなたイス」とは、宮崎県木青会と無印良品デザイナーによる宮崎県をイメージした杉製のオリジナル作品で、キットを組み立て完成させます。ぜひご参加ください。

【日 時】 8月21日（金） 午前10時～12時

【場 所】 三財地区館集会室

【対 象 者】 小学生（本市在住者）※3年生以下は保護者同伴

【参 加 費】 1,500円 ※材料代

【講 師】 西都木青会

【申込方法】 8月7日（金）までに、以下の連絡先へ直接または電話・二次元コードからのいずれかの方法にてお申し込みください。

【定 員】 20人 ※早めにお申し込みください

【申込・問合せ】 三財地区館
電 話：44-5111
FAX：41-2021



（文書取扱：社会教育課 三財地区館）

「三財へそ祭り」出演者募集

三財へそ祭りのステージで得意な歌や踊りなどを発表していただける出演者を募集します。

演目はどのようなものでもかまいません。

出演を希望される方は三財地域づくり協議会までご連絡ください。

【日 時】 10月25日（日） 午前9時30分～午後3時

【会 場】 三財小学校グラウンド

【演目時間】 一組15～20分程度

【演 目】 歌、踊り、演奏など

【募集組数】 6組（個人、団体を問いません）

【募集開始】 7月24日（金）午前9時30分から

【応募方法】 事務局への電話受け付けに限ります。
※出演者の決定については先着順とさせていただきます。

【問合せ・申込先】 三財地域づくり協議会事務局
電話：44-5831 FAX：44-5831

※水曜日および土日祝日は休みです。

※事務局が留守の場合は、市役所三財支所（電話：44-5111）に伝言をお願いします。

（文書取扱：市民課）

西都硬式野球クラブの加入者募集について

西都市スポーツ振興関係団体事業として、部活動が終了した中学3年生を対象とし、中学校を卒業するまでの期間、硬式野球の基本技術の習得と体力づくりの場として「西都硬式野球クラブ」の活動を実施します。

つきましては、次のとおりクラブ加入者を募集しますので、該当する方はぜひご参加ください。

【名 称】西都硬式野球クラブ

【指 導 者】日本スポーツ協会公認スポーツ指導者

【活 動 場 所】市内の各野球場
(川仲島球場、西都原運動公園屋内練習場ほか)

【活 動 日】土曜日・日曜日・祝日(平日は屋内練習もあり)

【活動開始日】7月下旬 活動日程は申込者へ連絡します

【加 入 資 格】中学3年生で運動部活動が終了した生徒

【年 会 費】年会費7,000円(スポーツ保険込み)
※初回練習日に納入をお願いします
※入会金・月会費は不要です

【加入申込先】妻1614-6 (中山:42-3846)

【そ の 他】スポーツ安全保険加入後の活動参加となりますので
ご理解をお願いします。

(文書取扱:スポーツ振興課)

介護に関する入門的研修受講生募集

「介護」に関心がある方で、現在介護の仕事をしていない方を対象に、介護に関する基本的な知識や技術を学べる研修を行います。

受講修了者には「入門的研修」修了証が授与されます。

修了後に就労を希望する方には、介護施設・事業所などとのマッチングを支援します。

○受講日時

1日目 8月31日(月) 午前9時40分～午後4時35分
2日目 9月 2日(水) 午前9時40分～午後4時30分
3日目 9月 4日(金) 午前9時50分～午後3時40分
4日目 9月 7日(月) 午前9時40分～午後3時40分

○受講場所

高鍋商工会館(児湯郡高鍋町大字上江8335番地2)

※上記以外に県内6会場およびオンラインによる受講もできます。

詳しくはお問い合わせください。

○受講料 無料(テキスト及び副教材も支給します)

○定員 20人

○申込方法 電話またはインターネットでお申し込みください。

○問合せ・申込先

公益財団法人 介護労働安定センター 宮崎支部

電話:0985-31-0261



(文書取扱:健康ほけん課)

令和9年度コミュニティ助成事業の募集

(一財)自治総合センターでは宝くじの社会貢献広報事業として、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることができる各事業にさまざまな助成を行っています。申請を希望される団体は以下の事項をご確認の上、各問い合わせ先まで事前にご相談ください。

1. 事業概要 (主なもの)

	助成事業	事業実施主体	助成内容	助成額
1	一般コミュニティ助成事業	市が認めるコミュニティ組織 ※自治公民館など地域に密着して活動する団体(認可地縁団体)	コミュニティ活動に直接必要な設備整備などに要する経費。ただし、建築物、消耗品は対象外。(例)集会施設備品整備、祭用品整備など	100万円以上、250万円まで
2	コミュニティセンター助成事業		集会施設の建設・大規模修繕、施設に必要な備品整備に関する事業。(例)建築工事、電気・機械設備工事など	対象事業費の5分の3以内、上限2,000万円
3	青少年健全育成助成事業	市が認めるコミュニティ組織	青少年の健全育成に資することを目的として行うイベントに要する経費。主として親子で参加するソフト事業。(例)小中学生が参加するイベントなどのソフト事業(体験教室や野外活動など)	30万円から100万円まで
4	地域づくり助成事業	市、広域連合、一部事務組合、実行委員会など	地域の活性化に資するため、地域資源の活用や広域的な連携を目的として実施する特色あるソフト事業に要する経費。	200万円まで

2. 留意事項

- ・事業実施主体は、申請時点で設立されており、規約を有し、令和8年度の事業計画書と予算書が提出できる団体となります。
 - ・採択は(一財)自治総合センターで決定されることとなりますが、予算に限りがあるため、申請された事業が必ず採択されるものではありません。
 - ・宝くじの受託事業収入を財源として助成されるため、整備する施設や設備などに宝くじの広報表示を行う必要があります。
 - ・上記事業は一部抜粋したものです。
- 詳細や申請書様式などは、市ホームページからダウンロードしていただくか、以下の問い合わせ先で取得してください。

3. 申請・問合せ先

- ・地域づくり協議会の場合 市民課 (電話: 32-1005)
 - ・自治公民館の場合 社会教育課 (電話: 43-3479)
- ※自治公民館の申請相談受け付けは、8月14日(金)までですので、ご注意ください。**
- ・その他の団体の場合 総合政策課 (電話: 35-3866)



(市HP)

(文書取扱: 総合政策課)

司法書士による消費生活無料相談をご利用ください

市では、司法書士による無料の消費生活相談を行っています。
借金問題、訪問販売や架空請求による被害などでお困りの方はぜひ、ご利用ください。

- 日 時：8月4日（火）午後1時～4時
次回は、9月1日（火）午後1時～4時
※相談時間は、一人約30分間です。
- 場 所：本庁舎2階 201会議室
- 申 込 先：生活環境課 市民生活係（電話：43-1589）
- ※予約が必要ですので、必ず事前にお電話ください。
※消費者問題だけでなく、相続、登記、相隣関係、対人トラブルなど、本相談にて対応可能な法律問題であれば受け付けできます。
（文書取扱：生活環境課）

行政相談のご案内

行政相談は、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、国・県・市町村、独立行政法人、特殊法人（JR、日本郵便株式会社）などの行政機関への苦情や意見、要望を受け、中立・公正な立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。相談は無料で、秘密は厳守されますので、まずはお気軽にご相談ください。

- 日 時：8月13日（木）午前10時～12時
次回は、9月10日（木）午前10時～12時
- 場 所：本庁舎2階 201会議室
- （文書取扱・問合せ：生活環境課 43-1589）

ひとり親家庭就業相談（巡回相談）について

児童扶養手当受給中のひとり親の方を対象にハローワーク高鍋の就業支援員の方にお越しいただき、就業相談を行います。

◎開催日時・場所

開催日	相談受付時間	開催場所
8月7日（金）	午後1時～3時	市役所1階 こども家庭課相談室

◎相談内容

- ・就業に関すること（無職の方、転職希望の方、仕事での悩みごとなど）
- ・新たなスキルの取得について

◎相談は1人30分程度を予定しています。相談時間確保のためご希望の時間など事前の予約をお願いします。8月6日（木）までにご連絡ください。

※都合により調整が必要な場合があります。

◎予約先

ハローワーク高鍋（高鍋公共職業安定所）

開庁時間：午前8時30分～午後5時15分（※土・日・祝日を除く）

担 当：泥谷（ひじや）

T E L：23-0848 （文書取扱：こども家庭課 子育て支援係）

消費者トラブル無料相談会について

架空請求・悪質商法・インターネットトラブルなどの消費者トラブルについて、弁護士による無料相談会を実施します。一人では解決できない消費者トラブルをお気軽にご相談ください。相談を希望される方は、事前に電話予約をお願いします。

○と き：8月5日（水）午後2時～4時（1人30分）

○ところ：高鍋町役場3階 第3会議室

詳しくは、西都児湯消費生活相談センター（電話：23-2110）へ
（文書取扱：生活環境課）

西都市地域子育て支援センターつばさ館

◆支援センターつばさ館概要

- 【住 所】白馬町3番地（認定こども園こどもの家敷地内）
※駐車場は、こどもの家の横にあります。
- 【連 絡 先】TEL：43-1049 FAX：43-1079
- 【利用時間】月～金 午前9時～12時・午後1時～3時
土 曜 午前9時～12時 ※育児相談のみ
- 【子育て相談】電話・来園・訪問でのご相談をお受けします（随時）
- 【一時保育】料金・時間は1時間単位（1時間350円、2時間700円、
3時間1,050円、4時間1,200円）です。
詳しくはお電話ください。
- 【育児情報誌】毎月1回 活動内容の情報発信（つばさ館便り）

<主な行事予定>

- ◎月の製作
- ◎助産師さんに聞いてみよう
（身体測定&手形足形をとる成長記録会も実施します）
- ◎誕生会
- ◎リトミック♪
- ◎給食試食会
- ◎英語であそぼう
- ◎ママのための製作教室
- ◎アタッチメントベビーマッサージ
- ◎ベビーフォト

※給食試食会と親子クッキングは幼児食を
食べられるようになってから参加できます

行事への参加を希望される場合は、上記二次元コードから予約サイ
トにアクセスいただき、ご予約をお願いします。



（文書取扱：こども家庭課）

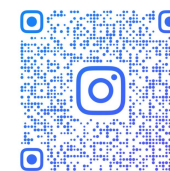
西都市地域子育て支援センターぷらむ

★支援センターぷらむ概要★

- 【住 所】鹿野田1450-1（光照こども園敷地内）
※駐車場は、支援センター北側にあります。
- 【連 絡 先】TEL：43-1340 FAX：43-1501
- 【利用時間】月～金 午前9時～午後5時
- 【子育て相談】来園でのご相談をお受けします（随時）
- 【一時保育】料金 3歳未満児 1800円 / 1日
3歳以上児 1600円 / 1日
1時間単位でのご利用を希望の方はご相談ください。
- 【育児情報紙】毎月1回 活動内容の情報発信（ぷらむ便り）

<主な行事>

- ・水あそび
- ・製作あそび
- ・ベビーマッサージ
- ・新聞紙あそび
- ・絵本の読み聞かせ
- ・お誕生会
- ・身体測定 など



@PURAMU.7.7.1

☆事前申し込みが必要な行事は、お電話もしくは来園にて申し込みを
お願いします。

（詳細は子育て支援センターぷらむだよりをご覧ください）

（文書取扱：こども家庭課）

図書館だより 8月号【8月の休館日 3・10・17・24・31日】

●移動図書館車巡回日のお知らせ

- ・ J A 都於郡支所… 8月5日（水）
- ・ J A 三財支所… 8月14日（金）
- ・ J A 三納支所… 9月8日（火）
- ・ J A 穂北支所… 9月24日（木）

※時間は、いずれも
午前9時～10時です。

●夏休み特別企画スタンプラリーを開催します！

期 間：7月18日（土）～8月23日（日）

内 容：本の貸出1冊につき、カードにスタンプを1個押します。

① 0歳児～中学生

小学生まではスタンプを30個、中学生は20個集めて抽選箱に入れてください。抽選で10名の方に図書カードをプレゼントします。抽選結果は後日、ご本人にお知らせします。

② 高校生はスタンプ10個、大人の方は20個で景品と交換します。

※景品がなくなり次第、終了します。

●夏休みに図書館司書の仕事を体験してみませんか？

期 間：7月24日（金）～8月21日（金） ※半日の体験です。

対 象：市内の小学3～6年生 ※要予約（午前・午後を選択）

持 参：筆記用具、水筒

内 容：カウンターでの本の貸出・返却・本棚の整理など

●2026全国課題図書、西日本読書感想画指定図書の展示

2026全国課題図書と、西日本読書感想画の指定図書を展示しています。夏休みの宿題などにご活用ください。

【一般図書新刊のご案内】

- ◎赤ちゃんのホンネ （森田 綾）
- ◎野菜のいいぶん （白崎 裕子）
- ◎おいなりさんとのり巻きさん （しらい のりこ）
- ◎へんな学部 （西岡 竜誠）
- ◎のばす・とばす・うごく！ 輪ゴムあそびと工作（I/O編集部）
- ◎MINIATURE LIFE 365 （田中 達也）
- ◎自宅でできるはじめての太極拳 （楊 玲奈）
- ◎古代史の謎を解く！ 日本の古墳100選 （若狭 徹）
- ◎移民は悪か？ （イアン・ゴールディン）
- ◎60歳からのChatGPT （ChatGPT実践研究会）

【児童図書新刊のご案内】 ☆は絵本です

- ☆しょくどう （はらぺこめがね）
- ☆まねてみよう （青物横丁）
- ☆やさいぐぐぐん （金内 織恵）
- ☆パンダのおさじとぼんだっこちゃん （柴田 ケイコ）
- ☆えーんえーんのうみ （近藤 瞳）
- ◎背中合わせの恐怖 （室井 滋）
- ◎動かすのが楽しくなる手のひみつ （今泉 忠明）
- ◎おいしいお米をつくりたい！ （谷本 雄治）
- ◎ナイチンゲールの風が吹く （田中 ひかる）
- ◎サンリオキャラクターズハッピー心理テスト （クロイ）

8月の西都市イベントカレンダー

日	曜	イベント内容
1	土	子ども会チャレンジ・サマーキャンプ 会場：宮崎県青島青少年自然の家
2	日	子ども会チャレンジ・サマーキャンプ 会場：宮崎県青島青少年自然の家 《休日医》 こうの整形外科 TEL：43-2200
3	月	
4	火	司法書士による消費生活無料相談 →23ページ
5	水	
6	木	
7	金	
8	土	都於郡歴史館【臨時休館】 →11ページ
9	日	《休日医》 佐藤クリニック TEL：43-5309
10	月	
11	火	《休日医》 上野医院 TEL：44-5100 ＜山の日＞
12	水	
13	木	行政相談 →23ページ
14	金	
15	土	

※まちなかギャラリー夢たまご【公募展】 写真：7月21日～8月2日 絵画：8月25日～9月6日
 ※このはな館：「ミニウォーターパーク このはな館」 7月26日～8月30日

日	曜	イベント内容
16	日	さいとマチナカマルシェ 会場：生きがい交流広場ほか 《休日医》 黒木胃腸科医院 TEL：43-1304
17	月	
18	火	無料法律相談 会場：社会福祉協議会 ※要予約 TEL：43-3160 人権・なやみごと相談所 TEL：43-1204（市民課）
19	水	
20	木	出張年金相談 会場：市民課年金係 ※要予約 TEL：23-5111
21	金	
22	土	穂北まつり（雨天順延） 都於郡歴史館【臨時休館】 →11ページ
23	日	《休日医》 上山整形外科クリニック TEL：41-0808
24	月	広報テレビ番組「さぁ！いっとこ！西都」 第5回放送日
25	火	
26	水	
27	木	国保特定健診・後期高齢者特定健診・国保若年者健診 会場：保健センター ※要予約 TEL：国保 32-1122 後期高齢 32-1002 オレンジカフェ →15ページ
28	金	
29	土	
30	日	《休日医》 鶴田病院 TEL：42-3711
31	月	

（文書取扱・問合せ：総務課 秘書広報係 35-3001）